

福岡教育大学
2023年度（令和5年度）
FD 活動報告書

2024年（令和6年）3月
福岡教育大学 FD 委員会

目次

FD 委員会各部会等活動報告

2023 年度（令和 5 年度）FD 委員会 授業評価部会報告書	樋口 善之	1
2023 年度（令和 5 年度）FD 委員会 広報研修部会報告書	河野 智文	10
2023 年度（令和 5 年度）FD 委員会 教材作成支援部会報告書	大和 淳	12
2023 年度（令和 5 年度）教職大学院における FD 活動報告書 若木 常佳 本多 壮太郎 森 千鶴 松崎 治一 峯田 明子		16

2023 年度(令和 5 年度) FD 活動報告書

2023 年度授業評価について

樋口 善之

(福岡教育大学 FD 委員会授業評価部会部会長, 保健体育ユニット)

概要

2023 年度においても Web システムによる授業評価アンケートを実施した。本年度はアンケート項目の見直しを図り、質問内容の精選の観点から、従来の 22 項目であった項目数を 12 項目に減らした。授業評価全体の結果としては、いくつか改善点も見つかったが、これまでの実践を踏まえた上での授業改善の報告もあった。これらの成果はこれまでの授業評価を踏まえた積み重ねと改善対象を明確にした授業改善の成果であると考えられる。

キーワード：講義内容の精選, 授業時間外の学習

1 授業評価スケジュール

2023 年度の授業評価は、表 1 に示すスケジュールで実施した。

表 1 2023 年度授業評価スケジュール

日程	内容
6 月	前期授業評価実施方法検討
7~8 月	前期授業評価依頼・実施
9 月	前期授業評価報告提出依頼・回収
10 月	前期授業評価報告集計
11 月	後期授業評価実施方法検討
12 月	後期授業評価依頼
1~2 月	後期授業評価実施
2~3 月	後期授業評価報告提出依頼・回収
3 月	後期授業評価報告集計および授業評価報告書作成

2 授業評価の対象と方法

授業評価に用いるアンケートの内容については、従前の 22 項目を精選し、12 項目とした(表 2)。対象科目は、学部及び大学院の全授業科目とした。

評価方法は、これまでと同様に Fue-navi を用いた Web ベースによる回答形式とした。各授業の受講生は、当該 Web ページへアクセスし、ページ上に示される自身の受講科目について直接入力する形式となる。入力に際しては、担当教員が授業時に回答方法について説明し、受講生自身のスマートフォン等を用いるように依頼した。なお、授業形態による事情やスマートフォン等によるアクセスが難しい場合には、授業時間外にパソコン等から入力することとした。

表 2 本年度から採用したアンケート項目

No	項目	備考
第 01 問	この授業に関する情報(従業の到達目標・概要・計画, 教科書, 成績評価の基準等)は学習を進める上で役立ちましたか	旧第 05 問
第 02 問	あなたにとってこの授業の進行速度は適切でしたか	旧第 07 問
第 03 問	教員の説明は分かりやすいものでしたか	旧第 08 問
第 04 問	資料(板書, 配付資料, 映像・音声教材, スライド等)は授業の理解を助けるものでしたか	旧第 09 問
第 05 問	教員との質疑応答, 学生同士の意見交換の場が十分に設けられましたか。	旧第 10 問
第 06 問	この授業に主体的に取り組むことが出来ましたか	新規
第 07 問	この授業の予習・復習, 準備, 課題等のため, 毎週平均してどの程度の時間を費やしましたか	旧第 13 問
第 08 問	この授業はあなたの関心・意欲を高めるものでしたか	旧第 15 問
第 09 問	この授業の内容を十分に理解・修得できましたか	旧第 16 問
第 10 問	この授業の内容は教員を目指す上で有意義でしたか	旧第 18 問
第 11 問	総合的に判断して, この授業に満足しましたか	旧第 19 問
第 12 問	この授業の感想(良かった点や改善を要する点等)を自由に記述してください。	旧第 20 問, 旧第 21 問

2-1 回収率

2023 年度における最終的な回収率は、前期 57.9%、後期 50.7%となった。図 1 に 2016 年度以降の回収率を示した。この回収率について、前期においては前年を下回り、後期においては、前年度を上回った。

回収率は、授業評価・授業改善の観点から、より多くの回答を得て、その結果を次年度以降に役立てていくためにとても重要な指標である。2020 年度よりの新型コロナウイルス感染拡大に伴い、多くの授業で遠隔授業が導入され、また 2022 年度の入学生からは個人の PC を大学の学修活動で活用する BYOD (Bring Your Own Device) 制度が始まったことから、日頃から Google Classroom や Fue-navi へアクセスする機会が増えたことが結果としては Web ベースによる授業評価として高い回収率につながっていると考えられる。また授業担当者が授業評価アンケートの実施期間にアンケート入力を促したことも回収率の向上に寄与していると考えられる。

一方で、授業によっては回収率が低調であったとの報告もあった。本年度は、アンケート項目を精選し、12 項目としたが、回収率の向上にはつ

ながっていないようであった。

また、回収率の問題においては、通信インフラの面からの検討も必要である。2015 年度より導入した Web システムによる授業評価アンケートは、当初は低率となっていたが、受講生のスマートフォン等の所持率が上昇するのに伴い、加えてコロナ禍による遠隔授業の導入により大きく上昇した。一方で、受講者側の通信環境に依存している点が大きすぎるように思われる。

今後も Web による授業評価アンケートが継続されることを見据えるのであれば、学内の無線 LAN 環境の充実など通信環境インフラの整備を進めることが重要な課題の一つであると考えられる。

授業評価は授業者と受講生との間で行われる教育活動の一環であり、よりよい教育の実現のための重要な機会である。そのためには、回答する側、回答を求める側双方で、授業評価の位置づけを再確認することが必要であろう。そのうえで授業評価アンケートの調査方法や項目内容、また授業者へのフィードバックや点検方法などを適宜改善していくことが望まれる。

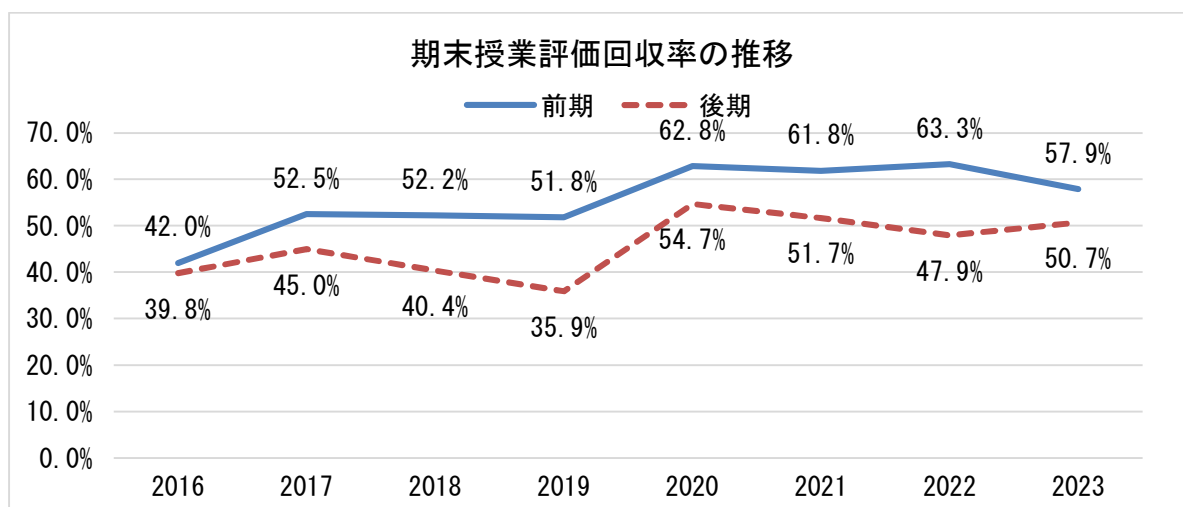


図 1 期末授業評価回収率の推移 (2016-2022)

3 受講生の回答

次に受講生の回答についての結果をまとめる。

3-1 「第 1 問 この授業に関する情報（授業の到達目標・概要・計画、教科書、成績評価の基準等）は学習を進める上で役立ちましたか」

この設問に対して、「そう思う」と回答した割合は前期において 69.8%となった。前年度との比較として、同内容であった旧問 5 における「そう思う」と回答した割合の 73.0%を下回っている。後期については 63.9%となり、こちら

も前年同期の 74.7%を下回った。前期後期の比較では、前期の方が 5.9%高かった。なお、本報告書の回答割合については無回答（前期 9706 件、後期 10167 件）を除いた割合を用いている。

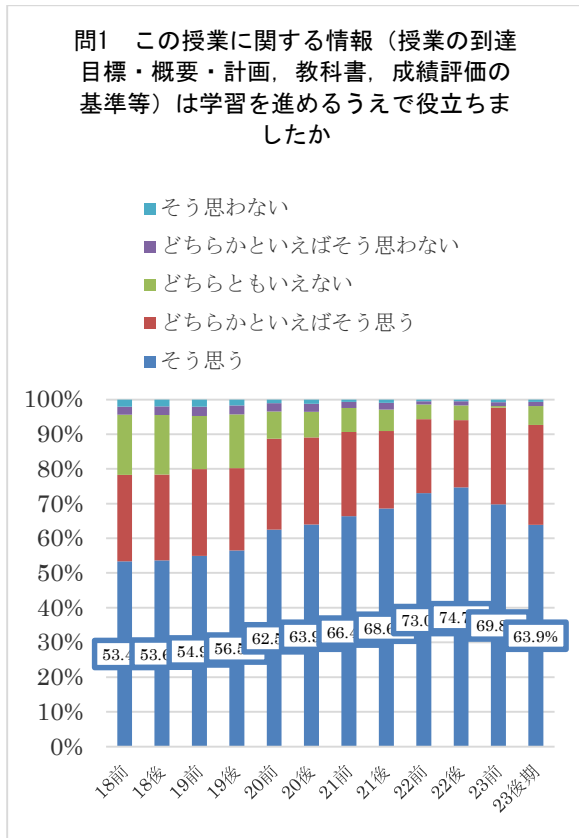


図 2

3-2 「第 2 問 あなたにとってこの授業の進行速度は適切でしたか」

この設問に対して、「ちょうど良かった」と回答した割合は前期において 77.6%，後期において 77.4%であった。前期後期いずれも前年度に引き続き高い値となった。

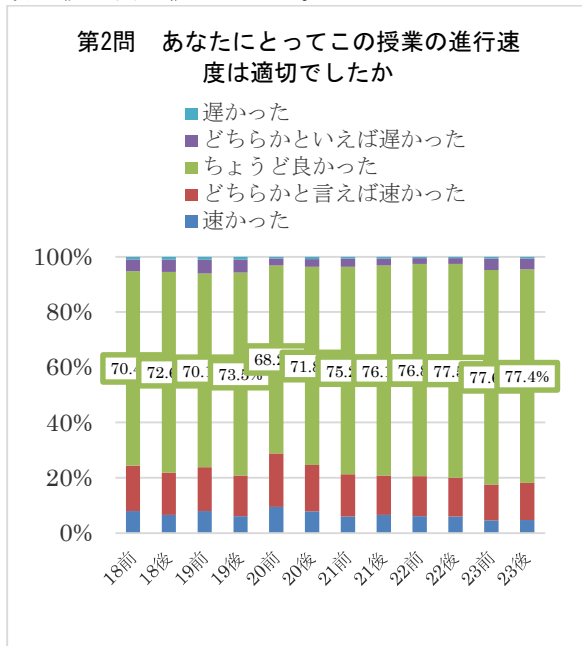


図 3

3-3 「第 3 問 教員の説明は分かりやすいものでしたか」

この設問に対して、「ちょうど良かった」と回答した割合は前期において 57.9%，後期においても 54.3%であった。なお，前年度までの質問項目は「授業のレベル（難易度）」であり，回答選択肢も異なるため単純な比較はできないが，参考までに「ちょうど良かった」回答した割合は，22 年度前期，後期ともに 62.0%であった。

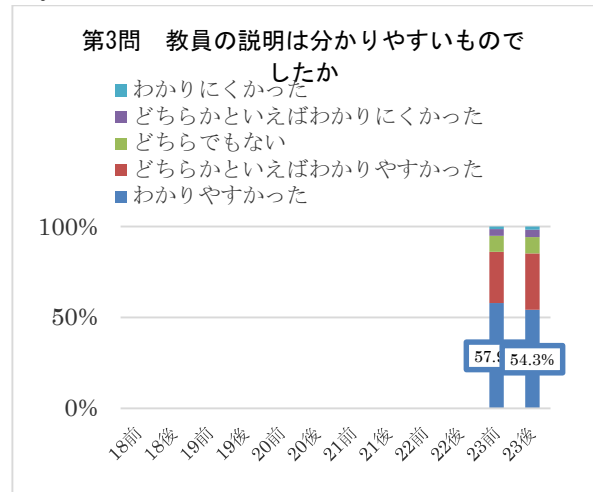


図 4

3-4 「第 4 問 資料（板書，配付資料，映像・音声教材，スライド等）は授業の理解を助けるものでしたか」

この設問に対して、「そう思う」と回答した割合は前期において 64.5%，後期において 61.0%であった。以前と比較して，高い値となっている。

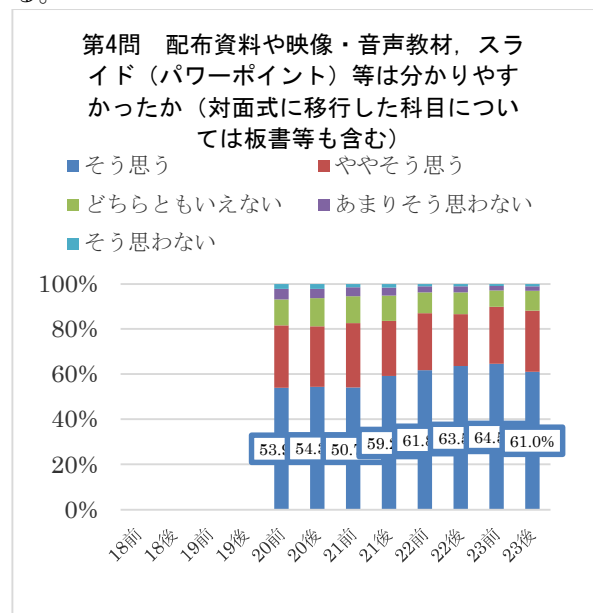


図 5

3-5 「第5問 教員との質疑応答，学生同士の意見交換の場が十分に設けられましたか」

この設問に対して、「どちらも設けられていた」と回答した割合は前期において61.1%，後期において59.0%であった。「一方は設けられていた」までを含むと9割前後は質疑応答あるいは意見交換の場が設けられていたことを示している。

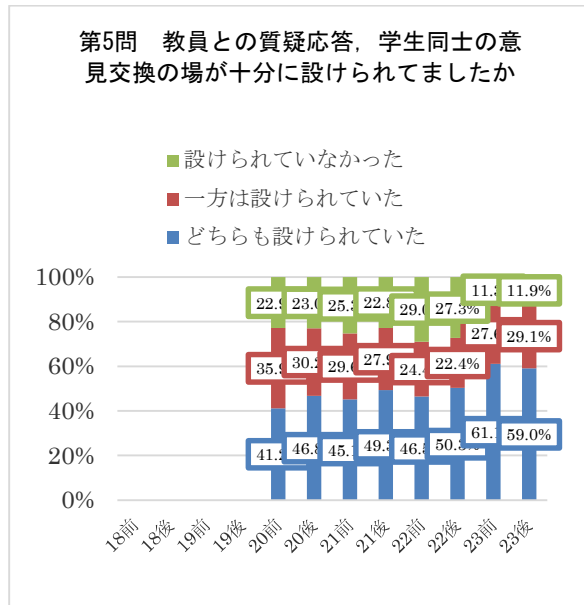


図 6

3-6 「第6問 この授業に主体的に取り組むことが出来ましたか」

この設問は新規に加えた項目である。「そう思う」と回答した割合は前期において59.2%，後期において55.1%であった。「ややそう思う」までを含むと9割前後は授業に対して主体的に取り組んでいるという非常に望ましい結果が得られた。

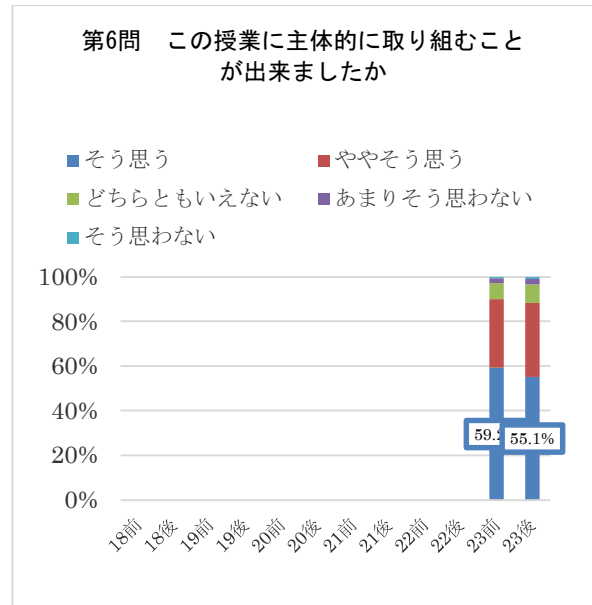


図 7

3-7 「第7問 この授業の予習・復習，準備，課題等のため，毎週平均してどの程度の時間を費やしましたか」

この設問に対して、「180分以上」と回答した割合は前期において8.2%であり，前年同期の11.0%を下回った。後期についても8.4%となり，前年同期の15.5%を大きく下回った。前期後期の比較では，後期において0.2%高かった。「ほとんどしていない」と回答した割合は前期において18.7%であり，前年同期の15.8%を上回った。後期においても19.4%となり，前年同期の15.5%を上回った。

昨年度までは，コロナ禍により遠隔授業を導入していた授業が多く，それに伴い課外学習等の機会が増えたことが推察される。今年度からは新型コロナウイルス感染症が5類に移行し，通常の授業形態にもどった授業も多かったため，課外学習の時間が減っていることにつながっている可能性がある。一方で，「ほとんどしていない」と回答する割合はコロナ禍以前の3割弱からは大きく減っている。

第7問 予習・復習に1週間当たり費やした時間は（課題提示型授業等において、授業として課題に取り組んだ時間を除く）

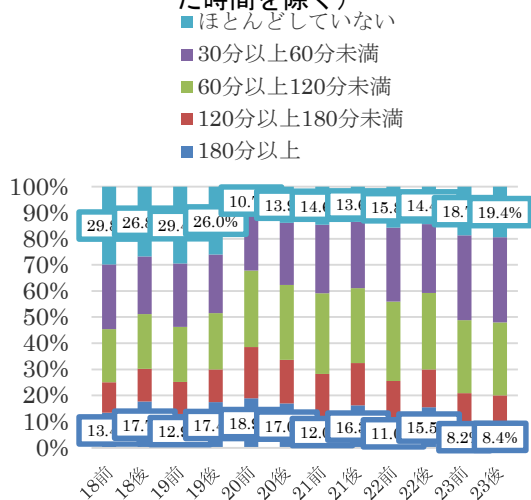


図 8

3-8 「第 8 問 この授業はあなたの関心・意欲を高めるものでしたか」

この設問に対して、「そう思う」と回答した割合は前期において 59.0%であり、後期においては 55.3%であった。前年度までの設問は「この授業の内容に興味・関心が持てたか」としていたため単純な比較は難しいが、若干の低下傾向にある可能性がある。

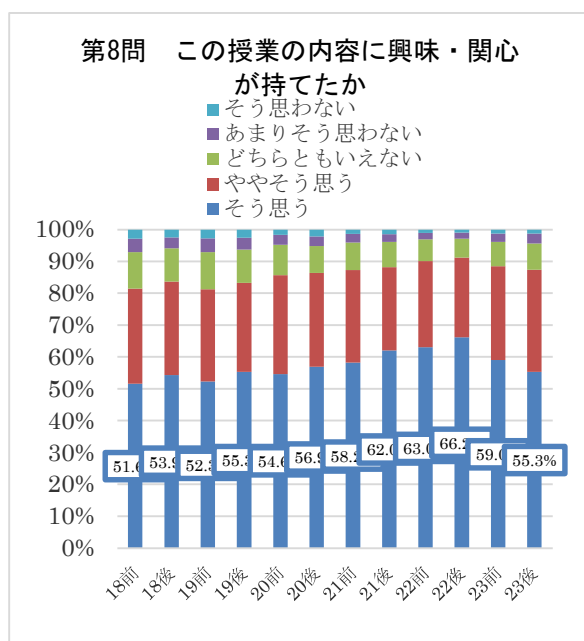


図 9

3-9 「第 9 問 この授業の内容を十分、理解・修得できましたか」

この設問に対して、「そう思う」と回答した割合は前期において 51.9%であり、前年同期の 55.8%を大きく下回った。後期については、さらに 48.4%となり、前年同期の 58.8%を下回った。前期後期の比較では、前期が 3.4%高かった。

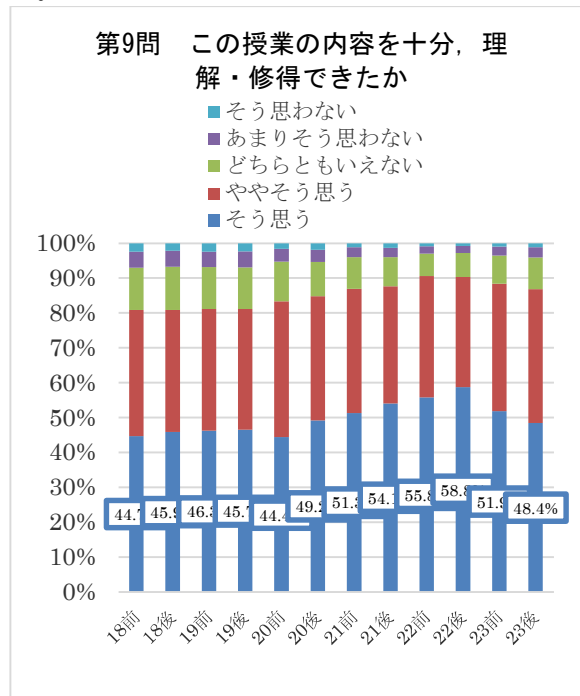


図 10

3-10 「第 10 問 この授業の内容は教員を目指すうえで有意義でしたか」

この設問に対して、「そう思う」と回答した割合は前期において 67.0%であり、前年同期の 71.8%を下回った。後期についても 62.7%となり、前年同期の 74.1%を大きく下回った。前期後期の比較では、前期において 4.3%高かった。

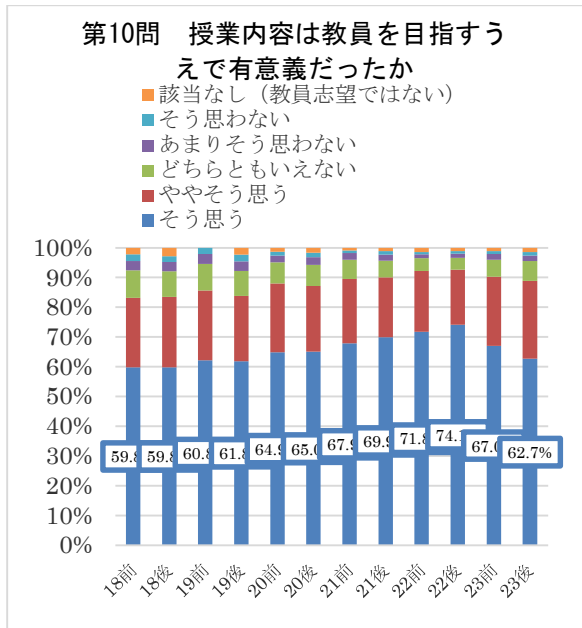


図 11

3-11 「第 11 問 総合的に判断して、この授業に満足しましたか」

この設問に対して、「そう思う」と回答した割合は前期において 63.2%であり、前年同期の 59.4%を下回った。後期についても 59.4%となり、前年同期の 71.9%を大きく下回った。前期後期の比較では、前期において 3.9%高かった。

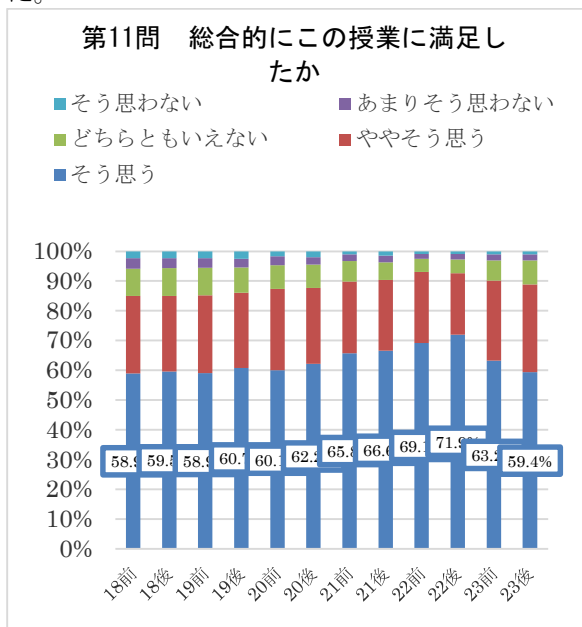


図 12

4. 授業評価実施報告の集計結果

学生による期末授業評価を各授業者に開示し、例年通り、学部・大学院それぞれ1科目について授業評価報告の提出を依頼した。各期における提出状況は表3の通りとなった。

表 3

学期	学部	大学院	合計
前期	192	11	203
後期	170	8	178

4-1 授業評価結果を踏まえた授業改善の予定

授業評価結果および学生からの反応等を踏まえ、今後の授業改善の予定を14の選択肢から複数選択方式にて回答を求めた。その結果、図13の通りとなった。

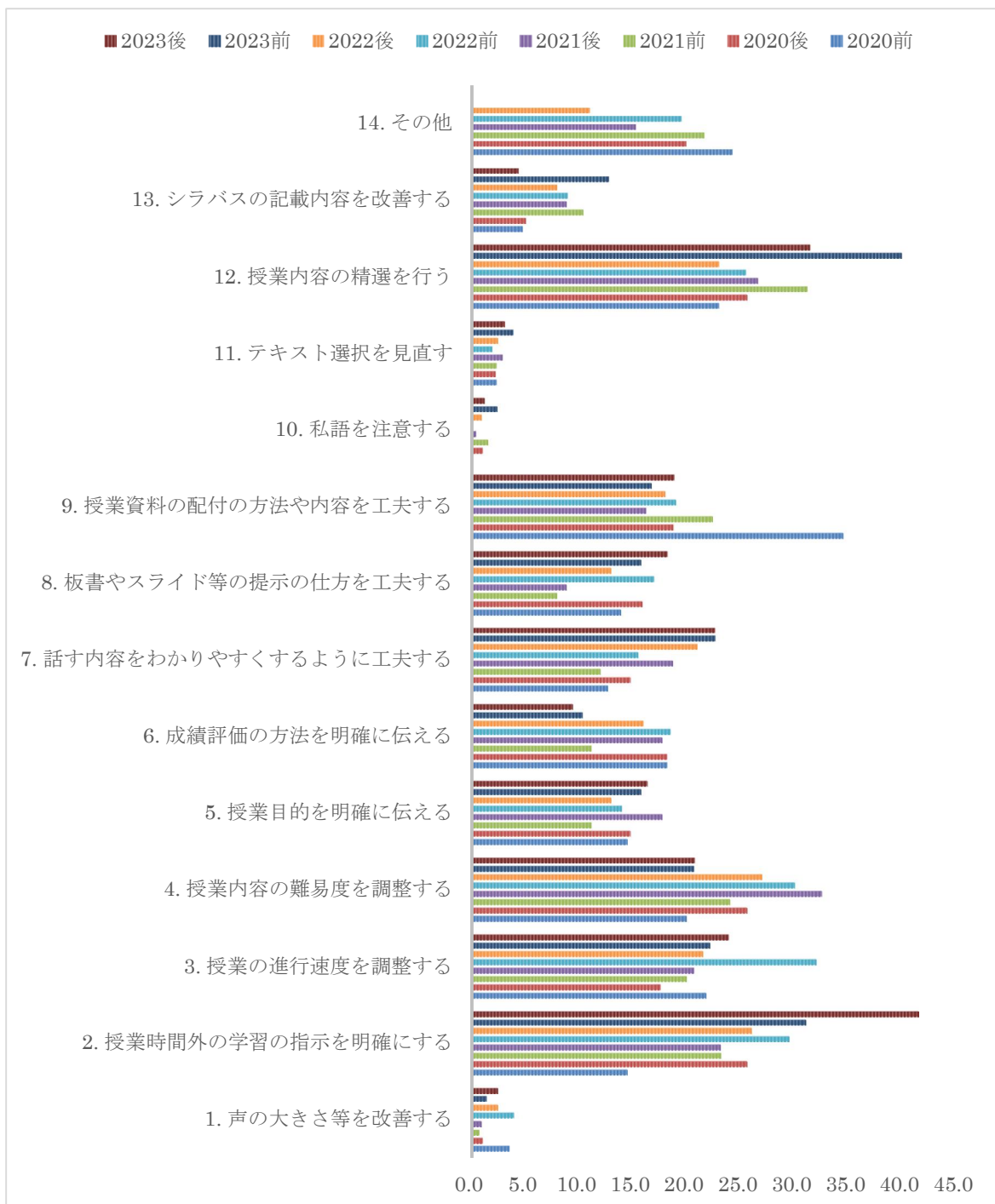


図 13 授業評価結果を踏まえた授業改善の予定 (単位：%)

2023年度前期において、最も多く選択された項目は「12. 講義内容の精選を行う」39.9% (2022年度同期 25.5%, 14.4%増) であり、次いで「02. 授業時間外の学習の支持を明確にする」31.0% (2022年度同期 29.5%, 1.5%増), 「07. 話す内容を分かりやすくするように工夫する」22.7% (2022年同期 15.5%, 7.2%増) であった。

2023年度後期において、最も多く選択された項目は「02. 授業時間外の学習の支持を明確にする」41.5% (2022年度同期 26.0%, 15.5%増) であり、次いで「02. 講義内容の精選を行う」31.4% (2022年同期 23.0%, 8.4%増), 「3. 授業の進行速度を調整する」23.9% (2022年度同期 21.5%, 2.4%増) であった。

4-2 授業の総合的な評価に関する記述回答の結果

次に授業の総合的な評価に関する記述回答の結果についてまとめる。前項において、前期では「12. 講義内容の精選を行う」が多かったこと、後期では、「2. 授業時間外の学習の指示を明確にする」が多く選択されたことから、この2項目を選択した場合における記述を抽出した。

4-2-1 「12. 講義内容の精選を行う」

・本授業においても、「予習」を取り入れた授業改善を進めることができた。授業内容を精選することができるので、重要な箇所について、時間をかけて解説できるなど、授業時間の効率が高まったと感じている。来年度以降、さらに授業内容の精選を行い、授業の内容についてより実践とつなげて理解できる学習の場となるようにしたい。

・過去のアンケートを踏まえ、すべての教材を新しく製作しました。これにより、授業時間を有意義に使えるとともに、学生の理解度も向上したと思います。

・全体的に高い評価を得た。授業内のワークシート等の記述から、アクティブ・ラーニングや ICT 活用を取り入れたことが、この評価につながったと考えられる。次年度以降、こうした良い点は引き継ぎつつも、社会の動向を踏まえ、授業内容をよりブラッシュアップしていきたい。

・昨年度に引き続き授業内容を精選し大切な内容に時間をかけ、演習の時間を長く設定するように配慮したが、授業評価アンケートの結果を見ると分量が少々多かったかもしれない。昨年度に引き続き全ての授業を対面としたが、演習問題の解答例を全てオンラインで確認できるようにした。そのため意欲のある学生は学習しやすかったと思うが、意欲

がない学生への対応が依然として課題である。次年度も授業中の演習方法を工夫し、授業時間外の学習を促すような手立てを考える予定である。

4-2-2 「2. 授業時間外の学習の指示を明確にする」

・授業が教員を目指す上で有意義か否かについては70%が肯定的な回答をしているが、満足度についてはやや減少している。また、授業の説明の分かり易さについてみると、肯定的な回答は60%程度で、資料の有効性についても、65%程度で改善の余地がある(無回答は25%であるため、75%での割合)。なお、この科目は、2単位講義科目であり、毎週3時間の自宅学習を要請しているが、2時間未満が大半となっている。三時間以上の学習を遂行したものは10%程度であり、この点については大いに改善の余地がある。

・特に、総合的に、この授業に満足したかという設問について、すべての学生がやや思うおおむね良い評価を得ていると思います。以上の評価でした。また、授業内容は教員をめざす上で有意義だったかの設問においても、90%以上の学生が肯定的な評価でした。しかし、授業内容をわかりやすく説明することが不十分であったり、授業時間外の学習について、指示が徹底されていなかったと考えられます。

・満足したと答える学生が多く、全般的に見て授業は順調に運営されたと認識している。一方で、授業外学習時間には、回答者間でのばらつきが大きく、学習指導等に改善の余地があるようにも感じた。

・授業内容等については学生の満足度も高いようであった。また、授業中の学生の様子を踏まえても、学修効果に対しての手応えがあった。一步で、予習復習についてはシラバスに時間の規定を記載しているにも関わらず、受講生は時間を費やしていないようであった。

今後、授業時間と時間外との連携が必要となる課題を検討したい。

ただ、予習・復習に充てたという時間数が少なめであった。毎回の課題は出したものの、課題を解くだけで終わっていたのかもしれない、と思われる。次回からはもう少し、課題+自身の復習、となるような具体的な指示を出していこうと思う。

授業の理解度、関心の高まり、満足度は、総

じて高い数値を示していたので、授業者として伝えたいメッセージはおおむね伝わったと考えている。

・今年度は対面授業、グループ学習、及びこども園へのフィールドワークを行うことができたことが最大の成果であった。その結果、学生の学びが充実し、問題意識を持たせることができた。

4-3 授業改善の結果

前年度に比べて授業改善ができたかについての結果は表3の通りとなった。なお、前期においては「該当無し（令和5年度前期新規採用）」の回答が18件、後期では10件、また、「特に改善点が見当たらない」が前期において24件、後期において25件あった。

表4

学期	改善できた	できなかった
前期 N=203	148 (72.9%)	10 (4.9%)
後期 N=178	135 (75.8%)	8 (4.5%)

4-4 スマートフォンによる授業評価

スマートフォンによる授業評価についての結

果は表4の通りとなった。実施できた割合について、前期において72.9%、後期では75.8%となった。

表5

学期	実施できた	できなかった
前期 N=203	177 (87.2%)	26 (12.8%)
後期 N=178	147 (82.6%)	31 (17.4%)

5 まとめ

今年度は新型コロナウイルス感染症が感染症法5類に移行し、通常の対面授業を行うことが出来る年になった。従前のアンケート項目を見直し、12項目版でのWeb実施となった。授業評価の結果は一部の項目において前年度よりも悪くなっているものもあるが、今回の授業評価結果をしっかりと踏まえ、ウィズコロナ、ポストコロナを見据えて授業改善活動を着実に継続していくことが重要である。

6 2023年度FD委員会授業評価部会

今井一仁（数学教育ユニット）・大平壇（特別支援教育ユニット）・樋口善之（保健体育ユニット）

2023 年度（令和 5 年度）FD 活動報告書

「新任教員 FD 研修」 「学域・センター内授業研修」 「令和 5 年度全学 FD セミナー」

河野 智文

（福岡教育大学 FD 委員会 広報・研修部会部会長 人文・社会教育学域）

概要

1. 新任教員 FD 研修を実施した。
2. 学域・センター内授業研修を実施していただき、報告書を集約して全学に公開した。
3. 令和 5 年度全学 FD セミナー「近年の入学生の傾向や特徴をつかむ～よりよい初年次教育へ向けて～」を実施した。

1 本年度の活動

「新任教員 FD 研修」、「学域・センター内授業研修」、「全学 FD セミナー」に取り組んだ。

2 新任教員 FD 研修

令和 5 年 5 月 9 日、ガルーンに資料を提示する方法で、「令和 5 年度新任教員（学部・大学院）FD 研修会」を実施した。提示した資料は、「FD 委員会規程」「FD 委員会に関する細則」「過去の授業評価アンケート結果」「FD 委員会の過去の取り組み」「FD 活動報告書」である。

事後アンケートに回答のあった新任教員は 6 名で、「この FD 研修会は、あなたのためになったと思いますか」に対しては「とてもそう思う」が 1 名、「どちらかといえばそう思う」が 5 名であった。「この研修を今後の教育や授業改善等にどのように役立てようと思いますか」に対しては「授業の難易度の設定に役立てたい」「授業の難易度の設定に役立てたい」「授業の難易度の設定に役立てたい」などがあつた。また、今後の抱負についても記載してもらった。

コロナ禍ゆえ、このような資料提示形態での実施が続いているが、次年度に向けて、内容の改善とともに、対面を想定した開催形態の見直し（コロナ禍以前への復帰）も検討すべき時期にあると考えられる。学域等の個別性・独自性に対応した「ユニット・センター等内授業研修」との役割分担についても、あらためて考える必要がある。

3 学域・センター内授業研修

令和 5 年 7 月 19 日に、「2023 年度 学域・センター内授業研修の実施について（依頼）」を发出了た。

今年度の実施要領は以下の通りである。

1. 学域・センター内授業研修（以下、学域内授業研修）は学域・センターで立案した計画に沿って実施する。
2. 必要に応じて、教科横断的に又は教科等ごとに実施する。健康科学センター、障害学生支援センターについては、各組織の実情に応じて実施することができる。
3. 学域内授業研修は次の事項に沿って行う。
 - (1) 研修を実施するに当たっては、1 年に 1 回以上の参観授業を必ず行う。
 - (2) 参観後は、授業者と参観者で授業改善に関する協議を行う。（以下略）

報告書の記載項目は、以下の通りである。

1. 本時の目標・内容、教材、授業の方法・技術等について（カリキュラム上の位置づけ等も含む）
2. 授業における環境デザインについて（授業中のルール・規律を含む）
3. 改善点・課題・参考になった点等

「福岡教育大学 2023 年度（令和 5 年度）学域・センター内授業研修実施報告書」には、16 の授業に関する研修実施報告が収められ、令和 6 年 2 月 13 日に、ガルーンへ掲示した。詳細についてはその報告書に譲り、以下、概要のみを記す。

授業の運営や形態、たとえば小グループ学習や対話・協働機会の設定、事前事後学習とその管理等については、研修に参加した教員が共通にもつ問題意識であり、他の教員の授業から示唆を受けたであろう点も多く確認できた。ICT 機器やクラスルームの活用も含め、各教員が自身の授業で工夫していることの共有や交流も実現され有意義であった。

専門領域が近接する「学域・センター内」研修の特徴として、授業内容に関する深い議論がなされていたことも挙げられる。参観者が担当する科目（授業内容）と公開授業との関連性を議論する機会にもなり、各科目の関係性や系統性、カリキュラム（ツリー）についてあらためて意識することができたのではないだろうか。

新カリキュラムの一年目ということもあり、一年次対象の授業科目で研修がおこなわれた報告もあった。学生指導に関する課題も含めた認識の共有に本研修が寄与したものと思われる。

総じて、授業を観点とした研修でありつつ、教員相互の問題共有、工夫の分け合い、コミュニケーション等の有意義な機会となっており、各教員がますます多忙化する現状において、意味のある取り組みとなった。

4 全学 FD セミナー

令和 5 年度全学 FD セミナーは、株式会社進研アドの協力を得て、オンデマンド配信で実施した。令和 5 年 12 月 25 日にガルーンで告知し、20 分程度の動画を、令和 6 年 1 月 31 日までの、各教員の都合の良い時間帯に視聴してもらうこととした。

セミナーのテーマは、「近年の入学生の傾向や特徴をつかむ～よりよい初年次教育へ向けて～」で、第 1 部が「旧課程から新課程へ—高校の学びの変化」、第 2 部が「大学生調査から紐解く、学生の実態とその対応策」である。いわゆる「新課程世代」の高校生を今後受け入れることになる大学（教員）として理解しておきたい現状と課題を整理し、提示していただいた。

視聴後のアンケートには、85 件の回答があった。

「今後授業を実施するにあたり、本セミナーが参

考になると思いますか」に対しては、「とてもそう思う」が 24 件、「どちらかといえばそう思う」が 44 件（この二つを合わせると 68 件、80 パーセント）、「どちらともいえない」が 11 件、「あまりそう思わない」が 4 件、「全くそう思わない」が 2 件（「思わない」の二つを合わせると 6 件、7 パーセント）であった。

提示された情報の重要性について肯定的な評価がある一方で、その具体的な活用（大学の授業への示唆）がはっきりしない、という意見もあった。ニーズがそれぞれ異なる「全学」を対象としたセミナーとして、致し方ない面もあったと考える。

アンケートに寄せられた講師への質問については、集約して送付し、いただいた回答を令和 6 年 3 月 4 日に、ガルーンへ掲示した。9 点の質問・意見に対し、誠実かつ丁寧な回答が得られたと考えている。

今年度は対面形式ではなくオンデマンド動画配信とし、動画の時間も 20 分に凝縮して、できるだけ負担なく視聴（セミナー参加）できるようにした。昨年度の対面とリアルタイム配信併用のセミナーと比較して、参加者数（視聴後アンケート回答数）に顕著な差（増加）はみられなかったが、アンケートの記載内容や、講師からのフィードバック等、質的に深められた面があったのではないかと考える。

専門性の近い者で実施する学域・センター内の研修との特性の違いを意識し、内容・形態ともに、より効果的な全学 FD セミナーのあり方を追究していく必要性を実感している。

謝辞

全学 FD セミナーにご協力いただきました株式会社進研アド様、新任教員 FD 研修、全学 FD セミナーにご参加いただきご意見をくださった皆様、学域・センター内授業研修を実施し報告書をご執筆いただきました皆様に、心より御礼申し上げます。

令和 5 年度（2023 年度）広報・研修部会

部会長 河野 智文（人文・社会教育学域）
部会員 谷本 純一（人文・社会教育学域）
山中和佳子（芸術・実技教育学域）
原 尚志（芸術・実技教育学域）

2023 年度（令和 5 年度）FD 活動報告書

「教育活動と著作権に関する事例集の作成（継続）」

大和 淳

（福岡教育大学 FD 委員会教材作成支援部会長）

概要

1. 著作権法の一部が改正され、教育現場における教材の作成やネットワークを通じたその提供に新しい制度が施行された。
2. 教材作成支援部会では、令和元年度には文化庁担当官を招いた講演、著作権制度のうち教育に関係する部分を簡潔にまとめたリーフレットの作成を行い、令和 2 年度には前年のリーフレットをより詳しく、著作権制度の考え方を教員養成の観点から整理したスライド資料を作成し、令和 3 年度、令和 4 年度には大学教員がオンライン授業や教材作成を行うに当たって疑問に感じている事項を収集して一問一答の形式の事例解説資料を作成した。
3. 令和 5 年度においても前年度までの事例解説資料（続編）を継続して作成することとし、学内から寄せられた著作権に関する疑問点を収集・整理した。
4. 整理に当たっては、関係機関・団体の資料や専門家の意見などを参考とし、法律の解説という視点よりも、日常の教育活動に際してどう考えればよいかに気づきやすくなるよう配慮した。
5. 完成した資料については、Garoon の掲示板を通じて学内の利用に供する。

キーワード： 教材作成，オンライン授業，著作権，初等中等教育教員の資質育成

1 はじめに（企画の背景）

平成 30 年に改正された著作権法は、当初、公布後 3 年経過時に施行する予定であったが、令和 2 年の新型コロナウイルス感染症の世界的流行という緊急事態に鑑み、令和 2 年に前倒して施行するが、教育機関の設置者の補償金の支払いは当分の間、要しないという特例的な取り扱いで新たな制度（授業目的公衆送信補償金制度）がスタートした。令和 3 年度からは本格運用として補償金の徴収も始まっている。

全国国公私立の教育関係者と著作権者等のそれぞれの代表がフォーラムを開催し、新制度の運用の参考となる運用指針を策定しているが、法の解釈だけでなく、教育現場の実情を踏まえた円滑な利用のための考え方については両者の間に隔りがある。この隔りを埋めるためには、著作権者側に教育現場の今日的な実情を理解してもらうことも必要であるが、教育関係者側においても、著作権制度に関する正確な理解を深めることが不可欠である。

著作権制度に関する理解に関しては、近年、初等中等教育機関において、学校だより等に掲載したイラストが著作権者の許諾を得ていなかったとして損害賠償を請求する事案が全国各地で発生してい

る。今のところ大学におけるそのようなトラブルは聞かれませんが、本学のような教員養成大学においては、卒業して学校現場に立つ者に対する指導という立場から、教員が学生に対して範を示すことも重要である。

2 このテーマに関する本学のこれまでの取組

令和元年度には、文化庁の担当官を講師として招き、著作権制度の概要とこのたびの改正のポイントについて講演していただいた（研修会の内容については、令和元年度の FD 委員会の活動報告書及び同研修会の配布資料を参照されたい。）。また、研修会で配布された資料は盛りだくさんな内容になっており、重要な情報が詰め込まれている一方、著作権に詳しくない者（研修会での講演を聴いていない者）には必ずしも一目でわかる体裁にはなっていないため、著作権制度のうち教育に関係する部分を抜き出し、視覚的に分かりやすく整理したリーフレットを作成した。

令和 2 年度には、前述の関係者によるフォーラムにおいて運用指針が作成されつつある一方、権利制限規定という例外的な部分よりも原則の部分に着目し、一般的な教員が著作権に関する基礎的・基本

的な知識を知ることができるような簡潔な資料を教員に提供することが有益と考え、スライド形式の資料を作成し、学内で著作権に関心がある教職員が自由に参照できるように用意した。

令和3年度及び令和4年度には、教材作成等に関する著作権への問題意識は、学術分野（教科等）の特質によって異なる部分が多いことに配慮し、日常の教育研究活動に際して著作権に関する疑問や悩みがあるかについて、学域（又はユニット）単位の意見交換会の開催希望を募り、学術分野の特質に応じた具体的事例に対する考え方を整理した。さらにその成果を他の学術分野での疑問解決にも資するよう、汎用的な解説に整理し直し、学内全体で共有できる一問一答形式の資料を作成した。

3 本年度の取組

前述のフォーラムにおいて、令和2年度末に「令和3年度版運用指針」がまとまり、SRTRASホームページを通じて公表された。多くの初等中等教育機関、高等教育機関では、初めてこのようなものがまとめられたことについておおむね高い評価をしているようであり、初等中等教育関係では、公立学校の場合、教育委員会（教育センター）の企画による教員研修、私立学校の場合、学校単独の研修会等で著作権制度や運用指針に関する研修が行われている。高等教育関係でも、大学・短大等の機関ごとにFD研修会が企画され、このテーマを取り上げる場所が増えている。しかし、「運用指針ができてよかった」という声がある一方、それを読んでよく理解できるか（明日の授業のために役立つか）と尋ねると、必ずしも好評とは言えない側面もあるのが現状である。

また、平成3年度から徴収が始まった補償金を著作権者等に分配するために、著作物が授業で利用されている実態を把握する必要があり、全国の初等中等教育機関、高等教育機関の一部を標本としたサンプリング調査も行われている。これについても著作権の意識・知識が少ないところでは混乱が生じているといわれている。

前述のフォーラムでは、運用指針の作成のための議論が一段落しているが、今後は教育現場における著作権の普及啓発がいかにあるべきかが議論される予定である。

そこで本年度は、令和3年度、令和4年度の取組を継続することとした。

事務局を通じ、学内に周知・照会したところ、学域やユニット単位で組織的な意見交換会の開催の

希望はなかったが、個々の教員から個別に問い合わせや相談が寄せられたためこれに対応した。その結果について、教科等の専門領域を問わず応用できるよう、一般的な課題に加工して考え方を整理した。

特に今回は、教員が教育雑誌等に論稿の執筆を依頼された場合の著作権の考え方など、教材作成の範囲にとどまらない質問も寄せられ、しかもその応用的な質問に発展した例もあった。

これらを一問一答の形式で回答する資料を作成し、これまでと同様、回答に当たっては、端的な回答だけでなく、その課題に関する考え方や詳しい解説も加えた。これにより、課題のポイントを押さえることができるようになれば新たに生ずる同様な課題についても自分で解決策を探ることができるのではないかと工夫している。

4 おわりに（取組の成果と課題）

本部会として企画した事例集については「日常の教育活動における著作権に関する一問一答（令和5年度版）」として資料を作成することができ、これを学内教職員が共有できるようGaroon掲示板に掲載する。しかし、単に資料を作成・公表することが成果ではない。

教員が教材作成等に当たって、著作権に関して疑問に感じることで生じた場合に活用されてこそ初めて成果といえるものと考えられる。

今回も、質問や相談を寄せていただいた教員からは、「教員自身は日頃著作権に関する悩みや疑問を抱えているものの、外部専門機関に照会するには気後れがあったり、自信のなさに起因する後ろめたさがあったりしてそれを解消する機会がない。学内でこのような形で疑問が解消できたのはよかった」との感想が寄せられており、昨年度までに実施した時と同様の成果が継続して得られたものと考えられる。

本資料に係る情報の収集に当たって御協力くださった関係教職員の皆様に感謝を申し上げます。

令和5年度FD委員会教材作成支援部会

部会長 大和 淳（教育・心理・特別支援教育学域）
部会員 川口俊明（教育・心理・特別支援教育学域）
部会員 小杉健太郎（理数教育学域）

日常の教育活動における著作権に関する一問一答

令和5（2023）年度 福岡教育大学FD委員会（教材作成支援部会）

この資料は、近年のICT活用教育の展開に伴い、教材作成やオンライン授業など日常の教育活動に伴う著作物利用について、より一層適正を期すため、学内の教員が日頃から疑問に感じていることなど関心事項を収集し、関係機関、専門家の見解等の情報と照らし合わせながら、その考え方を整理したものです。各項目は、学域ごとの有志で開催された意見交換会、個別の照会・相談等を通じて収集し、その整理に当たっては、類似の事項について汎用的な表現に改めるなどして教科等領域に関わらず参考できるようにしました。

また今回は、教材作成にとどまらず、大学教員が雑誌等に論考を依頼され執筆した場合の著作権の考え方についても解説しました。全ての疑問に満足が得られる回答になっているとは限りませんが、今後も各教科等領域の特性に応じた課題が生じるかもしれませんので、学内教職員の関心に応じて継続的に事項の追加や内容の更新をしていく必要がありますが、令和3年度版、令和4年度版と合わせて教育研究活動の参考にしてください。大学教員自身の教育活動だけでなく、指導する学生が将来教員になった際にも必要な情報ですので、この資料を有効に活用されることを期待します。

なお、Garoon掲示板の「FD事業関係」には、「教育活動における著作物の利用と著作権制度について」（令和元年度FD・SD研修会配付資料）、「授業・教育活動と著作権」（令和元年度FD委員会活動成果）、「著作権 大学教員として知っておきたいこと 教員を目指す学生に身に付けさせたいこと」（令和2年度FD委員会活動成果）、「日常の教育活動における著作権に関する一問一答」（令和3年度、令和4年度FD委員会活動成果）の各資料も掲載していますので、併せて参考してください。

日常の教育活動における著作権に関する一問一答

作成：令和5年度福岡教育大学FD委員会
教材作成支援部会

質問	回答	考え方・詳しい解説
1 授業目的公衆送信補償金は、授業科目の教材に他者の著作物を利用した教員がその研究費から負担しなければならないのか。	著作権法第35条の規定では、補償金を支払う主体は教育機関の設置者（国立大学の場合国立大学法人）とされている。	著作権法第35条の規定により授業の過程で利用するために著作物が公衆送信された場合（隔地の教室間の同時遠隔授業による場合を除く）には、その授業を提供している教育機関の設置者が著作権者（の団体）に補償金を支払うこととされている。したがって、授業で著作物を利用した個々の教員が支払いの責任を負うものではない。 授業目的公衆送信補償金等管理協会では、補償金の額は、教育機関の教員が著作物を公衆送信する量や回数に関わらず、年度ごとに児童生徒や学生一人当たりの積算単価に在学人数を乗じた包括的な額と定めており、多くの教育機関はこの包括的な年額を支払っている（公衆送信する都度、単価に回数を乗じて算定する方法もある）。 各教育機関（の設置者）が支払う補償金のために、国立大学の場合運営費交付金、公立学校の場合地方交付税、私立学校の場合私学助成のそれぞれの積算基準に授業目的公衆送信補償金が積算されている。
2 授業で著作物を利用した場合、包括的な補償金を支払っているのに、利用した著作物を報告しなければならないのか。報告しなければ問題があるのか。	報告しなければ法令違反になるというわけではないが、団体が受領した補償金を個々の著作権者に分配するため、教育機関がその協力をするものになっている。	著作権法第35条の規定により授業の過程で利用するために著作物を公衆送信した場合、それを著作権者に報告する法律上の義務はない。しかし、教育機関（の設置者）が支払う補償金は間接的には税金がその財源になっていることから適正な支出が必要であること、団体に支払われた補償金は個々の権利者に公正に分配される必要があることから、利用状況の把握に当たり教育機関に協力が求められているものである。教育機関側としては、協力の必要性については理解するものの、教育現場の負担をできるだけ軽減してほしい旨を要望した結果、現在は、全国の小・中・高等学校、大学の中から標本校を抽出し、当該標本校における1ヵ月の利用状況を団体に報告することとなっている。
3 授業の教材について、すべて担当教員が書き下ろしのオリジナルであって、他人の著作物（文章、イラスト、写真など）を一切利用しない場合であっても、補償金を支払う必要があるのか。	他人の著作物を利用しない場合には、補償金の支払いは不要である。	授業目的公衆送信補償金は、授業の過程において他人の著作物を公衆送信する場合に、本来は著作権者から公衆送信の許諾を得なければならないところ、例外的に許諾不要とする代わりに、著作権者の経済的利益を補償するために支払うこととされたものである。 したがって、授業の教材を、すべて担当教員が書き下ろしのオリジナルで作成する場合には、他人の著作権の問題は生じない。また、この規定は授業の過程で他人の著作物を公衆送信することに係るものなので、他人の著作物をプリント教材にコピーして学生に配付するだけである場合には、（同条の要件を満たせば）複製の許諾を得ることも補償金を支払うことも不要である。

（以下略）

令和5年度版に掲載した1問1答の「設問」

1	授業目的公衆送信補償金は、授業科目の教材に他者の著作物を利用した教員がその研究費から負担しなければならないのか。
2	授業で著作物を利用した場合、包括的な補償金を支払っているのに、利用した著作物を報告しなければならないのか。報告しなければ問題があるのか。
3	授業の教材について、すべて担当教員が書き下ろしのオリジナルであって、他人の著作物（文章、イラスト、写真など）を一切利用しない場合であっても、補償金を支払う必要があるのか。
4	自分が著した著作物（論文、教科書、解説書、寄稿文、イラスト、音楽など）が他の大学の授業の過程で公衆送信によって利用される場合に、その著作物の創作者である自分も補償金を受けることができるのか。
5	令和3年度版の1問1答のNo. 20で、遠隔授業のイメージが説明されているが、教室で授業時間に教員がLiveCampusやGoogleClassroomのような教育支援システムに著作物をアップロードし、その授業時間中に同じ教室内で学生がそれにアクセスして当該資料を閲覧するような形態は、一般的な遠隔授業ではないが、補償金との関係はあるのか。
6	令和3年度の1問1答のNo. 20の解説で、電子メールにより授業の課題資料を送信することが公衆送信に当たるとされているが、電子メールは個人対個人の送信なので公衆送信ではないのではないのか。
7	遠隔授業で教員が学生に対して授業資料や課題を送信することが公衆送信であるとしても、学生が教員に対して課題を返信（提出）することは公衆送信には当たらないと考えてよいのか。
8	授業で写真、図版、動画などの著作物を学生に提示した際に、学生がスマートフォンで写真撮影や録音をすることがあるが、どう考えればよいのか。
9	学外で教員研修の講師として講義・講演を行った場合、その講義・講演も著作物と考えられるが、それを参加者（研修受講者）がICレコーダーで録音することは拒否できるのか。
10	授業で使用するために他人の著作物を用いた資料を作成したが、それを表紙を差し替えて授業外の講演会の配付資料に使うことができるか。
11	©のマークはどうすれば取得できるのか。「All rights reserved」という記述はどのような場合に必要なのか。
12	教育雑誌の出版社から、教科や教職等に関する論稿の執筆依頼を受けた。著作権について執筆者としてどのような点に注意しておく必要があるか。

教職大学院におけるFD活動報告書（2023年度）

若木 常佳 本多壮太郎 森千鶴 松崎治一 峯田明子
(福岡教育大学大学院教育学研究科教職実践専攻)

概要

設置以来、教職実践講座（以下、教職大学院と表記）においては、2015年度以来、専攻内のFD活動として、シラバスの具体化や独自の授業評価を専攻全体で毎年実施すること、コースの独自性を重視し、コース別に独自の研修を実施することの2類を継続して実施している。後者については、3コース合同の研修の実施に代わるものとして位置付けている。

したがって本報告書には、本年度も例年通りⅠ部に4月当初に専攻内教員に提示し実施した今年度の活動全体を示し、Ⅱ部に今年度の2つのコース（教育実践力開発コースとスクールリーダーシップ開発コース）で実施した内容をそれぞれのコースのFD担当者が報告する。

Ⅰ部（今年度の教職大学院の活動の全体）

実施時期	実施内容
4月	・新任教員に対する理解促進実施 ・オンライン授業についての全員研修 ・オンラインによる院生に対する指導内容の交流(実践研究概要ミニ講義、著作権等の解説の実施) ・学会参加や発表の推奨（各コース） ・授業評価様式と実施方法の確認
5月	・オンラインでの前期授業のシラバスの具体化資料の共有
6月	・前期授業の授業評価（中間）
8月	・前期の授業評価（期末）の実施 ・前期科目について授業評価(中間とまとめを精査)に基づく改善点と具体的な対応を共有（オンライン実施）
9月	・オンラインでの後期授業のシラバスの具体化資料の共有
11月	・後期授業の授業評価（中間） ・「ユニット・センター等内授業研修実施報告書」作成と提出 ・大学院全学FD研修会の実施計画
1月	・後期授業の授業評価（期末）の実施
2月	・後期科目について授業評価(中間とまとめを精査)に基づく改善点と具体的な対応を共有（オンライン実施）

Ⅱ部（2コースのFD活動）

1 教育実践力開発コースのFD活動

担当：若木常佳

(1) 今年度のコースFDについて

今年度のコースFDは2つの内容を取り上げた。1点目は、実習指導に関すること、2点目は、である。院生の視野を広げるためのサポートの具体化である。いずれも、教師教育者（大学における教師教育者）としてのプロフェッショナル・アイデンティティの自覚と伸長、および自己理解を深めることを目的としている。

前者については、継続的な内容である。教職大学院の組織上、学校現場からの交流人事もあり、カリキュラムの中核をなす実習指導に対する認識、具体的な内容についての理解は常に確認し共有する必要がある。後者については、教職大学院の教育の特性として授業の方法論、指導方法に着目しがちな傾向があることを教師教育者自身も自覚すること、そして自身の「教養」を深め、院生に対してそれらを提供する必要がある。

(2) 実施内容の概要

① 実習指導に関すること

A) 設定の理由

本年度も昨年度に引き続き、実習指導をテーマとして実施した。それは、本教職大学院の教育実践力開発コースは、前述のような教員の入れ替わりが多くなる事情があることから、実習先への説明の内容も含めズレを防ぐためである。担当する教員相互が実習指導の位置付けや内容を整理し、常に意識し共有する必要がある。また、本コースでは、理論と実践の往還と自己探究を具体化するプログラムとして、2016年度から、Korthagenらが提案した「5段階の手順」に基づいたリフレクション指導をしている。このことについての理解・共有をし、理論と実践の往還を通して、自己探究を具体化する取り組みを実行するためである。

そこで、本教職大学院で行われる実習のうち、「TA実践インターンシップ」（以下「TA」と記載）を選択し、実習指導を対象として、具体的な指導内容や悩みを共有し、それぞれが自己の指導について振り返ると共に、他者の指導内容を参考にするという機会を設定した。この「TA」は、年間を通し、教師教育者が単独で行うものであり、教師教育者の指導スタイルや考え方が影響されるため、FDにおける相互の共有は重要であり、本学が求める授業研修の実施と位置付けられる。(注1)。

B) 方法

まず、4月当初に全体計画を提案、新規の赴任者もいることから、希望者に目的と実習指導とリフレクションについての説明を行った。次に、定期的なコースFDを設定し、次の手順で行った。

- ① 実習指導についての話題を「トークフォークダンス」（二重の円になって、1分ずつお互いに「与えられたお題」、双方が話したら、外側が移動して相手を変えて同じ話題や異なる話題を話し合う）のスタイルで重ねる。
- ② 自己への気づきを記載する
- ③ FD担当者の若木が、メモのシェア（無記名でシェア）を「コースFD記録」としてコース教員に配信。

この時間に話し合う「与えられたお題」については、コースFD担当者から、次の10項目を提示した。

- ① 実習で院生に何を心得欲しい？
- ② 実習指導をするにあたり不安なことは？
- ③ 実習生の指導で困った体験とその理由
- ④ 実習生の指導でうまくいった体験とその理由
- ⑤ 院生に示すフィードバックの視点を3つ言えと言われたら？
- ⑥ 実習指導での自分の強みは？
- ⑦ 実習指導での自分の困った癖、弱みは？
- ⑧ 最近の実習で伝えたいこと
- ⑨ 実習指導を通して気付いた自分のこと
- ⑩ 授業研究で大切なことは何だと思うと聞かれたら？

C) 小括

このFD研修は、教師教育者としてのプロフェッショナル・アイデンティティの自覚と伸長と自己理解を目的としていた。それに対しては自己へのベクトルが必要になる。記載された内容からは、それを行ったことがわかる記述もあるし、単に勉強になった、他者の意見が参考になったという記述もある。教師教育者がその自覚を持って、どのように対応するか、これは大きな課題であると考える。

「コースFD記録」としてコース教員に配信したものを2点（4/18、7/18実施）を添付する。

【資料1】4/18実施分についての記録

コースFD記録 2 / 4/18実施分

コースFDの目的

- ・教師教育者である自己、その「自己」と「他者」、そしてさまざまな事象や状況という目の前の「対象世界」と対話しながら、自己理解を深めること。
- ・「自己」と「他者」、「対象世界」と対話しながら、教師教育者としてのプロフェッショナル・アイデンティティの検討・構築・修正などを行う。

【Professional identity: 専門職としての教師教育者の教育観（これによって見えるもの、思考・選択・判断が決まってくる）】

1 実施内容

トーク・フォークダンス

- ① 実習で院生に何を心得欲しい？
- ② 実習指導をするにあたり不安なことは？

2 各自の記録（限不同 無記名記載 個人がわかるような表現は避けています 読み取れなかったところは推察して書いております）

- ・自分が考えていることを適切に表現することの難しさを感じた。
- ・実習そのものの意味や意義を捉え直す必要性を感じた。
- ・院生に求めることと、院生が求めることの合意点を見つける必要性を感じた。
- ・考えていることを言語化することで、今まで見えていなかったことが明確になったような気がします。特に院生に対して、実習を通してどのようなことを獲得させたいか、あらためて整理して指導に臨む意欲が湧いてきました。
- ・先生方の多様な考え方に触れ、視野を拡大することができました。実習について先生方とお話することができて、自分の考えを含めて共有することができ、貴重な時間だったと思いました。
- ・実習中の院生に対するサポートの度合いについて、どの先生方も大きな配慮をされているのだと感じました。あくまで実習で院生が学ぶべきことは学校（実習校）にあり、自分は支える側としての立ち位置が必要だと考えました。
- ・どの先生も院生を大切にしてくれ、よりよい実習ができるようにという視点で話しておられることが、先生としての愛情だという再認識につながった。院生を守り、院生を育てることを忘れないのが、教職大学院の良さだと思った話し合いであった。
- ・「積極的に何事に対しても動くこと」「必ず自分の意見を持った上で話をする」ということが、まさに学校現場に必要だと感じました。また、院生が担当教員のプレッシャーによって板挟

みならないように気をつけて寄り添っていきたくて思いました。

- ・「はあ〜!!」「なるほど!!」と先生方のお話を聞（聴）けば、その分、あれもこれも「そうだな!!」「いいな!!」と思うことが多く、案外自分には芯がないことに気付かれました。
- ・院生には2年間で多くの学びや体験をして将来、改革を起こす力、ジレンマを克服する力を養ってほしい。児童や生徒に寄り添い、考え、行動していける人になってほしい。先生方に話し、話を聞く中で、このことが強く浮かび上がった。
- ・やっぱり私は、健康・安全・安心を第一に求めているのだと改めて自覚しました。院生にも、学校にいる教師としての自分が、とても自然に安心して、そこにいることができるようになってほしいと思っていることが自覚できました。実習での取組も、院生が自身の居心地のよい空間を自らの振る舞いによって紡ぎ出していけるように導いてきたと自覚しました。
- ・実習で陰性に得てほしいことは、「バタフライエフェクト」の効果です。笑顔が波紋のように広がってゆく中、実習で得ていることができるモノを実感して欲しいです。
- ・院生に不安を持たせないようにして、院生に語らせ、聞き役に回することで、院生と共に課題を解決していけるようにしたいと考えます。
- ・他の先生方に伝えることによって、自分の思いや考えをまとめることが少しずつできた。また、他の先生方の考えや思いを聞いて、学ぶことができた。

4 次回 5/16です

- ③ 実習生の指導で困った体験とその理由
- ④ 実習生の指導でうまくいった体験とその理由

5 補足

今、若木は、将来必ず教師教育者になる院生たちが「インターンシップ」を通して、思考やスキル、知識を獲得して「学校ベースの教師教育者」として顕在化するような教育システムを画策中です。

ある論文（これは、教育実習を担当した学校の先生方が、自分たちの体験を整理したものです）から、「自らの教師としての実践を振り返ったり、研究対象としたりしてきた経歴を有する」ことが、教育実習の指導体験を「面倒」と捉えるか、「自己を成長させる契機」と捉えるかの分かれ目であることが捉えられました。

教職大学院では、リフレクション、自己探究をしますので、彼らの中で教育実習の指導体験を「自己を成長させる契機」と捉えてくれればいいなと思います。

【資料2】7/18 実施分についての記録

コースFD 記録4 7/18 実施分

コースFDの目的
 ・教師教育者である自己、その「自己」と「他者」、そしてさまざまな事象や状況という目の前の「対象世界」と対話しながら、自己理解を深めること。
 ・「自己」と「他者」、「対象世界」と対話しながら、教師教育者としてのプロフェッショナル・アイデンティティの検討・構築・修正などを行う。
 【professional identity: 専門職としての教師教育者の教育観（これによって見えるもの、思考・選択・判断が決まってくる）】

1 実施内容
 トーク・フォーダンス
 ⑤ 院生に示すフィードバックの視点を3つ言えと言われたら？
 ⑥ 実習指導での自分の強みは？

⑥ については、すぐには難しいかなと思いましたので、⑤についてお話ししたく途中から、加えていただくようにしました。

2 各自の記録（順不同 無記名記載 個人がわかるような表現は避けています 読み取れなかったところは推察して書いております）
(1) ⑤の「院生に示すフィードバックの視点を3つ言えと言われたら？」について
 ・毎回面談シートの記入をもとに、必要なフィードバックを行なっている。良いことについては共感し、悪いことがあれば、院生と一緒に考える。
 ・フィードバックの視点を3つと問われて、「はて自分はどうな視点を出す？出しているだろう」と困りました。そして自分からは視点を述べていないことに気づきました。院生がリアルタイムで感じていること、考えていることを共有したいですし、対話の中で根っこに触れられたらと考えているからだと思います。
 ・先生方のお話を聞いて、自分の考えを見つめ直すこともできたり、自信を深めることもできました。院生への寄り添い方については、改善の余地があると感じた。もっと聞く耳を■
 ・FDでの様々な先生方との「ふれあい」は、とてもありがたいですし、院生にもしっかり還元できればと思いました。
 ・学生自身が何を考えているのか、本人の言葉で語らせることが大切だと改めて感じました。
 ・先生方のフィードバックの視点を知ることができて、自分の幅が広がったと思います。
 ・何が起きてなぜ、どう対応したか。ラッキーやまぐれの最正、授業で大切にしたいこと。

学校以外の様子を推察、何ができたのか、できなかったことの原因、指導者の理由なのか、子どもの理由か。子どもの出力をしっかりと見られるように。面談シート（実習の目的）を用いて一緒に見る

・院生本人の安心感と情熱の火を少しずつ強めるように心がけている。
 ・実習に際し、視点を明確にもって臨むことの大切さを、皆さんの考えを聞かせたいいただきながら再確認しました。
(2) ⑥の「ご自身の強み」について
 ・院生の困り感を面談シートを通して抽出し、自分の引き出しから参考となる事例を紹介できること。
 ・相手の考えたいことを一緒に考えたいと思っていること。
 ・生徒の実態に合わせた教材づくりの視点の持たせ方には、自信を持っています。
 ・私の強みは、「人間観察」です。押すときも、引く時も、観察なくして成り立たないと思うからです。
 ・私の強みは、院生の悩みや困り感に寄り添う点だと思います。
 ・自分の強みは、どちらかというと生徒指導を熱心にやってきたことと思います。
 ・できうる限り、教師の言動、教室の環境などを、子ども目線で考えよう、捉えようとするところ。
 ・学生のお話を、困りごとの解決に向けてよく聞いてあげること。
 ・院生の不安、迷いの解消のための考え方、行方の選択肢を提示するように、対話をするのが強み。
 ・私の強みは、院生に対して回答が得られるまで粘り強く振り返りを促すことです。

4 次回 8/8 8/22 について
 (1) 次回は、8月8日です。
 テーマは、次のものです。
 ⑦ 実習指導での自分の困った際、弱みは？
 ⑧ 最近の実習で伝えたいこと

(2) 次次回が8月22日ですが、この日、若木が宗像市の課題解決プロジェクトの国語科の研修を設定しており、参加できません。それで、このトーク・フォーダンスの締めくくりとして、「実習指導を通して気付いた自分のこと」をお話しいただければと思います。これまでのご自分の記述も参考にさせていただき、ご準備いただけますようお願い申し上げます。

5 補足
 先生方の「強み」が組み合わさって、ハーモニーになるといいなと思いました。

② 院生の視野を広げるためのサポートについて
A) 設定の理由

教師教育者（大学における教師教育者）としてのプロフェッショナル・アイデンティティの自覚と伸長、加えて院生とともに、それぞれの「教養」へのアプローチとして本内容を設定した。ここで用いる「教養」は、H.Gadamerの言うところの「否定的なものや異質なものに出会いながら、自己を「普遍性」へと高めていく運動、「成熟」をめざしていく運動」である。教養は「それぞれの

事柄に対して、的確な判断を下す」^(注2) ために不可欠であり、選択・思考・判断を常時求められる教師においては重要になる。この「教養」を深めるための機会として、教職大学院では「ラテの会」と命名した院生と教員（大学における教師教育者）が共に学び対話する会を2018年度に発足させている。しかしながら「ラテの会」発足当初のメンバーが教員1名となったことから、毎年4月に説明していても会の趣旨が浸透せず、一部のみが参加・運営する、あるいは方法論や自己の経験談の集積が見られるようになっていくという課題がある。この「ラテの会」の本旨は、相互の「教養」を深めること、教えるのではなく、テーマを設定して教員と院生が話し合うことである。それを再認識することも含め、FDとして「ラテの会」活動にコース教員が関わることを計画した。

B) 方法

4月当初に説明し、5月中にコース教員がそれぞれの得意な分野で、必要な場合は講師を招聘しながらテーマ設定をして実施を計画、院生に連絡した。その結果、年間を通じた「ラテの会」の開催となるとともに、いくつかの会は、院生が企画・運営をする院生主体でも開催されている。テーマと担当教員の一覧を【資料3】に記載する。

また、この活動については昨年度から、宗像市の「大学生によるまちの課題解決プロジェクト」との共催というスタイルも併用している。

【資料3】サポートの具体（テーマと担当者）

※実施日は、本報告書提出日以降については予定として記載している。

テーマ	担当教員	実施日	宗像市との共催
ファッションとサステナブル	坂井・講師招聘	7/13	
児童生徒アウトプットの幅を広げるICT活用	院生企画・運営（サポート中西）	8/3	
YouTube動画を学びに活用する	院生企画・運営（サポート中西）	8/3	
「問う力」で深い学びを創り出す 生きた言語活動	若木・講師招聘	8/22	共催
「うきうきTeacher!」関連 地域と連携した算数・数学の魅力発信する取組	有元	9/10 10/21	共催

ネットワーク（人とのつながり）を可視化してみよう	兼安	10/5	
「健康とスポーツ」について語り合うとともに、自身の今後のスポーツライフ（スポーツの楽しみ方）について考える	松崎	11/6	
主幹教諭と対話しよう	若木	11/20	共催
「一人一人がもつ輝きを育て生かす」－モデルを育てる－	川島・講師招聘	12/4	
誰もが自由な選択をLGBTQ	院生企画（サポート若木）講師招聘	12/5	共催
思春期理解、教職ライフステージとメルセデスベンツ	花島	12/18	
ゆるーく楽しく、少し真面目にお話ししましょう ラテの会	院生企画（サポート若木）	12/18	
食と農	青山	12/22	
特別支援教育本人（当事者）の気持ちや考えは？	若木・講師招聘	12/26	共催
「ワクワクした教師人生を送るための10のヒント」	院生企画（サポート若木）講師招聘	1/12	共催
子どもアドボカシーってなに？子どもの「声」を聞くことと子どもの権利について	若木・講師招聘	1/25	共催
SDGsって何？	西岡	2/7	
広げていこう教育の未来	院生企画（サポート若木）講師招聘	2/26	共催
イエナプランとオランダの教師教育	若木・院生	2/27	
コーチングを知ろう	院生企画（サポート若木）講師招聘	3/7	共催

C) 小括

「ラテの会」を中核としながら、相互の「教養」を深めることに対して取り組んだ。教師相互が、それぞれの得意分野を理解することにも寄与したと思われる。しかしながら、具体的な方法を欲し

ている院生が「教養」を深めることにどれだけの意義を見出したかについては不明である。しかし教師が育つ基盤となるものを育てるためには、Keganの言う「加速化する複雑な世界や未来の新しい可能性に合わせて「世界を認識する方法を変えられる」という「知性」^(注3)を継続的取り組みにより粘り強く育てる必要がある。方法は「複雑さを増す世界にもっとうまく「対処」するため」の「技能や行動パターンのレパートリー増やす」ことであり、そこは違う次元の院生の育ちをサポートする何かが必要である。参加院生の反応を見ると、「世界を認識する方法を変えられる」という「知性」に寄与する契機となり得ているという手応えは感じることができる。

本取り組みは、それぞれの回に十分な参加者が得られなかったかもしれない。また、「教養」「知性」に対する教育は、成果がすぐに見えるものではない。その点で継続することには確かに難しさもある。しかしながら何よりも教師教育者が具体的方法の提示ではなく、物事の考え方を提示する必要性を体感することができれば、今後も継続する可能性を持つ。参加した院生から、誰かの話を聞く、ということも視野は広がるが、講義型ではなく相互に話し合う時間の設定が必要という提案があった。この意見が出てきたこと自体が、ラテの会とその文化がすこしずつ育ってきていることを示すことであろう。

(3) 教育実践力開発コースのFD活動のまとめ

① 実習指導について

実習は理論と実践の往還の要である。その指導内容については、教師教育者のそれぞれの考えは当然に重視されなければならない。しかし、それぞれが自分の経験に基づき、自分の経験を教えたいと臨んではならないものだと考える。技術的合理性アプローチに偏ることなく、その実際の場における自己の思考や振る舞い、関わり方は常に検討する必要がある。そこで本コースのFDでは、実習指導を継続的にテーマとして取り組んできた。今年度は繰り返し対話をする中で相互理解と自己理解を深め、教師教育者がその自覚を持って、どのように対応するかをそれぞれが考えた。その成果を踏まえ、今後は実習の総まとめとして設定されている「総括ディスカッション」にどう取り組むか、それについての協議を重ねる必要がある。

② 院生の視野を広げるためのサポートについて

即戦力が求められる学校現場の実情は理解しているが、果たして「大学院」として、それだけを

追求して良いか、という問題は忘れてはならない。前年度の報告書にも記載したが、抽象的な概念の追究は、具体場面の解釈に影響を与える。具体場面の解釈は、実は、その人間の内面に位置づく「ゲシュタルト」であることを認識して、そこへの関わりを継続して持つことが必要になる。それを行うなかで、教師教育者自身が、自己の感覚や価値観に改めて対面することも、FDの目的である教師教育者としてのプロフェッショナル・アイデンティティの自覚と伸長と自己理解につながるはずである。

(注1) 実習指導とFDについてこの実習指導の内容報告・共有・協議については、「令和4年度学域・センター内授業研修」としての実施ともした。この実習指導を授業参観とそれに伴う協議と同様に扱うことについては、全学FDにその該当について問い合わせ合致することを確認している。その結果、令和4年度第2回FD委員会(書面会議)により、次のように回答を得た。今後のこともあることから、回答については関係する部分を一部抜粋し、本報告にも記載しておく。

回答：「授業」については、大学設置基準等により「講義」「演習」「実験」「実習」「実技」の形態で行うものとされており、実習指導も「授業」に包含されている。従って、この度ご提示いただいた教職大学院の取組に関しても、現実施要領に基づいたものと認める」

(注2) 丸山高司 1997 『現代思想の冒険者たち 第12巻 ガダマ―地平の融合』 講談社 pp. 111-112

(注3) R. Kegan他著、池村千秋訳2016『なぜ人と組織は変わらないのか ハーバード流自己変革の理論と実践』英治出版 p. 19, 25, 29

3 スクールリーダーシップ開発コースのFD活動

(1) 本年度のテーマ

本年度は、「現職院生の研究に関する指導について」をテーマとしてFD活動を実施することにした。

本スクールリーダーシップコースにおいては、

通常、4つのプログラムごとに実施している課題演習を中心に、各院生が進めている研究について指導・支援をしている。その中で、プログラムの枠を超えて多面的・多角的な視野で研究の進捗状況を交流し合う機会を、本年度は年間3回実施することにした。まず、4月のオリエンテーション時には、教職大学院全院生・全教員参加による「学びの構想プレゼンテーション」を実施し、研究の概要等を発表することで、今後の方向性を明らかにしていく。次に8月には、スクールリーダーシップ開発コース内の院生と教員とが参加して、その後の進捗状況等について発表・検討し合う夏期合同ゼミを実施した。また、この後、3月には、1年間の研究成果と課題をもとに、来年度の具体的な研究内容を提案しながら、それを題材として、M1・M2院生による協議を実施し、来年度の方向性について確かなものにしていく合同ゼミを計画している。また、この他、9月には前期報告会、2月には最終報告会も計画に位置付けており、様々な機会の中で、院生の研究について交流し合う場がある。

その中で、院生同様、教員についても異なるプログラム同士のグルーピングにより、普段は、かかわりの機会が少ない教員の指導・助言等にふれ、指導の着眼点において、新しい視点を獲得しながら、その後の院生指導に役立てることができ、教員にとっても学びの機会となる。つまり、院生だけでなく、教員相互においても、FD活動として大きな意味のある機会となっている。そこで、本年度は、8月に実施した夏期合同ゼミの実施に焦点を当て、教員と院生の事後アンケートをもとに、成果と課題を挙げながら、その有効性について述べる。

(2) 実施概要

①授業名：「夏期合同ゼミ」

※8月9日水曜日3・4限実施

②受講者：スクールリーダーシップ開発コース合同M1(16名)M2(14名)

・教科教育LP ・特別支援教育CP
・教科教育LP ・学校運営LP

③授業の目標

現職院生の課題演習について、プログラムを越えて多角的に検討し、実践の計画と充実を図る。

④内容

○これまでの研究の成果報告と今後の研究構想を発表する。

⑥方法

- 対面での発表とすることを原則とした。
- 持ち時間 40 分：発表・説明 10 分、院生・教員からの質問・協議 40 分。司会は、発表者所属プログラム以外の教員・院生の質問を優先的に指名するようにした。
- 2 部制にして、1 部を M1 の発表で、福岡県に提出する中間報告書の様式をもとに発表。2 部は、M2 の発表でポスター発表とした
- ラウンドテーブル方式で、M1・M2・大学教員全員が同じ立場で自由に意見を出し合い、発表内容について協議する。
- 各グループの司会者も、自由に発言してもよいこととした。

(3) 取組の具体

①グループ編成の工夫

教科教育 LP、特別支援教育推進 CP、学校適応支援 LP、学校運営 LP の 4 つのプログラムの院生を混合にしてグループ編成を行った。M1・M2 とも、研究の内容・方法等について、細部にわたって意見を交わした。日常、課題演習を一緒に実施しないプログラムの院生の研究に対して、相互に理解し合い、他者の研究のよさを学び合うという会の目的がよく理解されていた。また大学教員は、プログラムを考慮しながら、「研究者教員・実務家教員」の別、経験年数等も加味しながら班編成を工夫した。大学教員は、自分が所属するプログラム以外の報告を中心に意見や助言等を行うようにした。

②コメント方法の工夫

持ち時間は、一人 40 分で、説明 10 分、院生・教員からの質問・協議 30 分の目安で行った。時間を有効に活用するために、ドライブに保存された PDF ファイルに、3 分でコメントを書くようにした。昨年度は、発表の途中で、コメントを書く参加者が多く、院生たちから、顔を上げて聞いてほしいとの要望があったことから、発表後、コメント記載の時間を設定した。司会者は、これらのコメントを見ながら、順に、いくつかのコメントを関連付けながら指名していった。

③協議方法の工夫

まず、計画では、対面を原則とするようにしていたが、当日、台風接近の恐れが出たため、オンラインでの開催となった。そのため、M2 のポスター発表において、本来、ポスターがあるところに自由に行き来できるような方法で考えていたものの、それが実現できず、固定的な参加の仕方となったことが残念だったとの声があった。

なお、研究報告に対しては、全員が同じ立場で、自由に発言していくことができるような協議会であることを周知した。

従来の課題演習においては、先に院生同士の質疑・応答・協議を行い、大学教員の指導・助言と言う順番を踏まえながら進めてきていた。

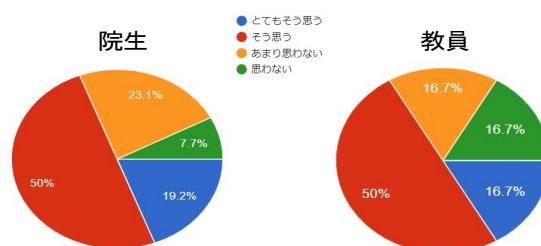
しかし、M1・M2・大学教員共に同じ研究同人であるという立場であることから、発言者の順番等、枠組みを取り払い、自由発言のスタイルをとった。なお、合同課題演習の趣旨を踏まえて、報告者の所属していないプログラムの院生や大学教員を優先的に発言できる配慮をしていた。その結果、予定時間一杯、質疑・応答や意見等が活発に交わされていた。

(4) まとめ

「院生による合同課題演習後の振り返り」「大学教員による合同課題演習後の振り返り」の 2 つの評価から本授業について分析する。

まず、前期における合同課題演習の実施についての設問への回答は以下のとおりである。

1 時期は適切でしたか。



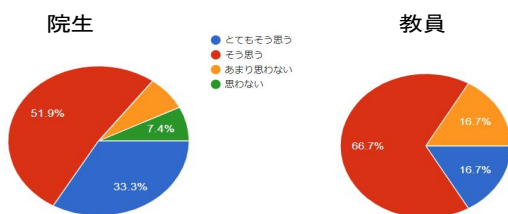
肯定的回答が、院生 69.2%、大学教員 66.7%であった。両者とも 90%以上であった昨年度の回答と比較して、低い数値となっていた。

肯定的な意見としては、「4月～7月にかけて進めてきた内容を一度立ち止まって振り返ることができる貴重な時間であった。」(院生)「どのようなことを今後考えていけば良いのか、教えて

いただけたので、8月と9月の活動の参考になった。」(院生)「今後、報告書を作成するにあたり内容を精査することができました。客観的な質問や意見を頂くことで、実際に在籍校で提案する際の視点や留意点を再確認することができた。」(院生)「9月の報告会までの間に、今学期行ってきたことを整理し、普段かかわりを持たないプログラムの院生から意見を得て、聞き手に伝わりやすい発表内容になるよう吟味できた。」(教員)などの意見が多く、4月から進めてきた研究を、9月の前期報告会に向けて精査するよい機会だったとの意見が多かった。

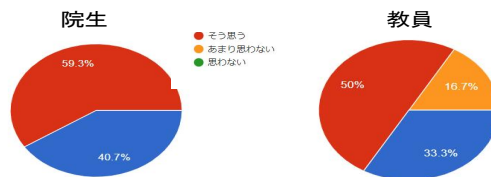
一方、課題が多いとの意見としては、「学校運営は6月に実習があり、在籍校に行くことができず、課題演習を進めることができていなかった。この時期には難しいと感じた。」(院生)「6月に授業研究実習、幼稚園実習があり、授業も詰まっている中で、8月はじめまでに中間報告書の形で研究をまとめるのは、院生に相当な負担があった。」(教員)「8月までのペース配分が、プログラム毎に若干の差異があるように感じている。」との意見があり、各プログラムのカリキュラムの違いによって、院生負担に触れる意見もあり、今後の協議が必要であろうと思われる。

2 一人ずつの時間配分等については、適切でしたか。



時間配分については、肯定的な回答が院生85.2%、教員84.3%であった。院生の中に肯定しないという回答もあったが、全体的には、概ね肯定的な傾向にあった。取組の具体にも記載したが、今回は、対面であることを重視し、発表中にコメントを書かず、記載の時間設定を行うという院生の希望を尊重した時間配分となった。この点については、院生たちからの肯定的評価があった。

3 グルーピングの教員・院生の規模は、適切だったと思いますか



院生・大学教員ともに、グルーピングの規模については、概ね適切だったとの認識であったと考えられる。しかし、昨年度と同じ設問と比較すると、院生・教員どちらも、肯定的な回答の割合が減っており、「小グループ単位での交流ができる」と院生の負荷が下がるかもしれない。」(教員)の意見もあった。

4 この合同ゼミに参加されたことで、今後の御自身の今後の院生指導においては、どのような成果があったかについてお書きください。(教員のみ)

今回の合同ゼミによって、プログラムを超えた教員の指導にふれることができ、その視点や考え方が参考になったとの意見が多かった。

また、「他のプログラムの院生とのつながりがあまりなかったので、同じグループになった院生の研究の内容や進捗、がんばっていることが分かったことはよかった。」などという研究における院生の状況理解につながる意見もあった。

指導の仕方にあたって、「院生・同僚の先生方が発表者に配慮したコメントや関わりをされていた点は、院生指導のなかで心がけたいと思った。」などの意見が見られ、今後の院生に対するアプローチの仕方等に言及していた。プログラム及び、実務家教員・研究者教員、キャリア等を考慮してグルーピングの工夫を行ったことなどにより、各教員の研究内容・方法への視点が広がり、相互に学びが深まる結果につながったと言える。

5 スクールリーダーシップ開発コース全体について見えてきた課題や気付いたこと (教員のみ)

先行研究について、研究のレベルを上げることの重要性や、修士レベルの実践研究の方法共有など授業と実践の往還について、その

推進の在り方への意見があるなど、今後、コースとして見えてきた課題としては、研究の質の向上を図っていくことが挙げられる。

また、実施についての時期等への課題に対する意見もあった。実習や課題演習の進め方がプログラムによって違いが見られるために、院生に負担がかからないような取組を検討する必要性もある。

6 今後、自分のプログラムにおいて、取り入れたい視点・内容等への学びや気付きなどがありましたらお書きください。(教員のみ)

「他のプログラムの課題演習の整理の仕方が学びになった。」「実践の内容をわかりやすく表記することについては、他のプログラムの取り組みを参考にしたい。」などの意見があり、他のプログラムと合同で協議することで、プログラムごとの研究の重点的視点が、相互に影響を与え合い、学びの深まりや広がりが見られた。

7 その他 気付いた点について

以下、院生と教員に分けて記載しておく。

<院生>

- ・他のプログラムから意見をもらえることは、これからの研究にとっても参考になる有意義な時間だ。
- ・事前に資料を読んではいしたが、専門外の内容になるので、やはり当日の丁寧な説明が必要。実りのある質疑応答にするためには、15分～20分の発表時間が必要である。

<大学教員>

- ・他のプログラムとの交流は教員にとっても学びがあるので、興味深い合同ゼミだった。
- ・発表した院生の皆さんは、準備をしてよく頑張られていたと思う。今後も、院生の研究を応援していきたい。
- ・実施の意義を再度協議した方が良い。

以上、夏期合同ゼミについて、FD活動としての効果性について振り返った。教員の院生指導の在り方について、他の教員と交流することで、相互に影響を与えあい、学び合う機

会となることが分かった。この学びは、今後の各プログラムでの課題演習や、個別の院生指導に生かしていくことにつながるであろうと考える。

また、今回、協議方法として、ランドテーブル方式をとった。本来であれば、M1・M2・大学教員全員が同じ立場で自由に意見を出し合い、発表内容について協議するという形をねらっていたものの、理想とする形に実現できにくかった。現職院生たちが、プログラムを超えて、大学教員と「自由に」協議するという姿は、まだまだ見られにくかった。この点、また、3月の春期合同ゼミにおいて、検討する必要があると思われる。

福岡教育大学 2023 年度（令和 5 年度）FD 活動報告書

2024 年 3 月 31 日発行

編集・発行

福岡教育大学 FD 委員会

〒811-4192 宗像市赤間文教町 1-1

電話 0940-35-1287